

宇城市公告第 2 号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第12条第1項の規定により令和7年10月23日付け宇城市公告第86号で公告した宇城農業振興地域整備計画を下記のとおり変更したので、同法第12条第1項の規定により公告し、当該変更後の農業振興地域整備計画を次により縦覧に供する。

令和8年1月20日

宇城市長 末松 直洋



記

農業振興地域の整備に関する法律施行令第10条に係る軽微な変更

1 用途変更

変更した土地の所在	用途区分	変更面積	変更内容
宇城市小川町南小野 1652-1 宇城市小川町南小野 1652-3	農地→農業用施設用地	527 m ² うち 227 m ² 564 m ² うち 264 m ²	農業用施設に附帯する通路

2 縦覧場所

宇城市経済部農政課